

「もっと泊マル、オタル。」キャンペーン事業の再開について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の発令を受けて、事業を停止していた「もっと泊マル、オタル。」キャンペーンについて、10月1日宿泊分から、下記のとおり再開いたします。

【事業内容】

- ・4月から実施している「もっと泊マル、オタル。」と、2定補正で予算措置された「もっと泊マル、オタルⅡ。」が、10月1日の再開時点で並存した状態となる。
- ・一般利用者には、キャンペーンの名称は、観光ギフト券配布事業と一体として、**【「もっと泊マル、オタル。」キャンペーン】**で統一。

	名称	予算事業名	事業開始日	内容	備考
①	もっと泊マル、オタル。	宿泊施設誘客促進追加事業費補助金	令和3年4月1日	・宿泊料金の1/2の割引額を補助 ・5連泊までを限度	令和2年度繰越事業
②	もっと泊マル、オタルⅡ。	宿泊施設誘客推進加速化事業費補助金	令和3年10月1日	・宿泊料金の1/2の割引額を補助 ・1泊につき補助額上限1万円 ・5連泊までを限度	令和3年度2定補正事業 ※9月中旬開始予定だったが、緊急事態宣言のため、開始時期遅延
③	もっとオタル観光ギフト券	宿泊観光事業者応援事業費	令和3年10月1日	・「もっと泊マル、オタル」キャンペーンで宿泊した利用者に対して、1名1泊につき2,000円の観光ギフト券を配布する。 ・5連泊までを限度	同上 登録店舗数 約250件 (9月30日現在)

【宿泊対象者】

全国対象

※ただし、今後も感染を鑑みて、やむを得ず中止・停止する場合があります。

※緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の制限が適用される地域が発生した場合、対象となった都府県は除外する。

【実施事業者数】

令和3年9月29日現在の実施事業者：延べ47事業者 56施設（上記①、②の合計件数）

【キャンペーンの終了期日について】

令和4年2月28日宿泊分（令和4年3月1日チェックアウト分）

※ただし、宿泊施設ごとの割引商品販売額が補助金上限額に到達した場合は、その時点で終了。

観光ギフト券は、規定枚数の配布が終了した時点で提供は終了。